

がんばろう厚岸応援券の 使用期限が近づいています



令和2年5月25日時点で厚岸町に住所がある人を対象に配布した『がんばろう厚岸応援券』の使用期限が近づいています。

応援券は、使用期限を過ぎると無効となりますので、期限内に使用するようにお願いします。

- 使用期限／令和2年12月31日(木)まで
- 問い合わせ／商工雇用係



(11月14日(土)、11月15日(日)は10時から17時まで)、通常は平日8時30分から17時15分まで(年末年始を除く)
●問い合わせ／釧路地方事務局人權擁護課 ☎ 0154-315014

『北海道新型コロナウイルス感染症健康センター』を 開設しました

北海道では、新型コロナウイルスに感染した疑いのある人を診療体制の整った医療機関に確実につなぐための『帰国者・接触者センター』と、『感染症に関する一般相談』の電話番号を全道で統一し、新たに『北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター』としました。

感染症に関する一般相談

(感染症の予防方法や、症状、治療に関する疑問や不安など)

0800-222-0018(フリーコール・24時間)

釧路管内にお住まいの人で、症状があり、受診先が分からないなどお困りの人は釧路保健所へお電話ください

0154-65-5811(平日8時45分～17時30分)

■少なくとも、以下のいずれかに該当する場合はすぐにご相談ください

- ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある人や透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている人
- ・上記以外の人で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐに相談してください。
解熱剤を飲み続けなければならない人も同様です。

■妊娠中の人

念のため、重症化しやすい人と同様に、お早めにご相談ください。

■お子さんをお持ちの人

小児については、小児科医による診察が望ましいため、かかりつけ小児科医院にご相談ください。かかりつけ医が決まっていない、わからない場合は、当センターへご相談ください。